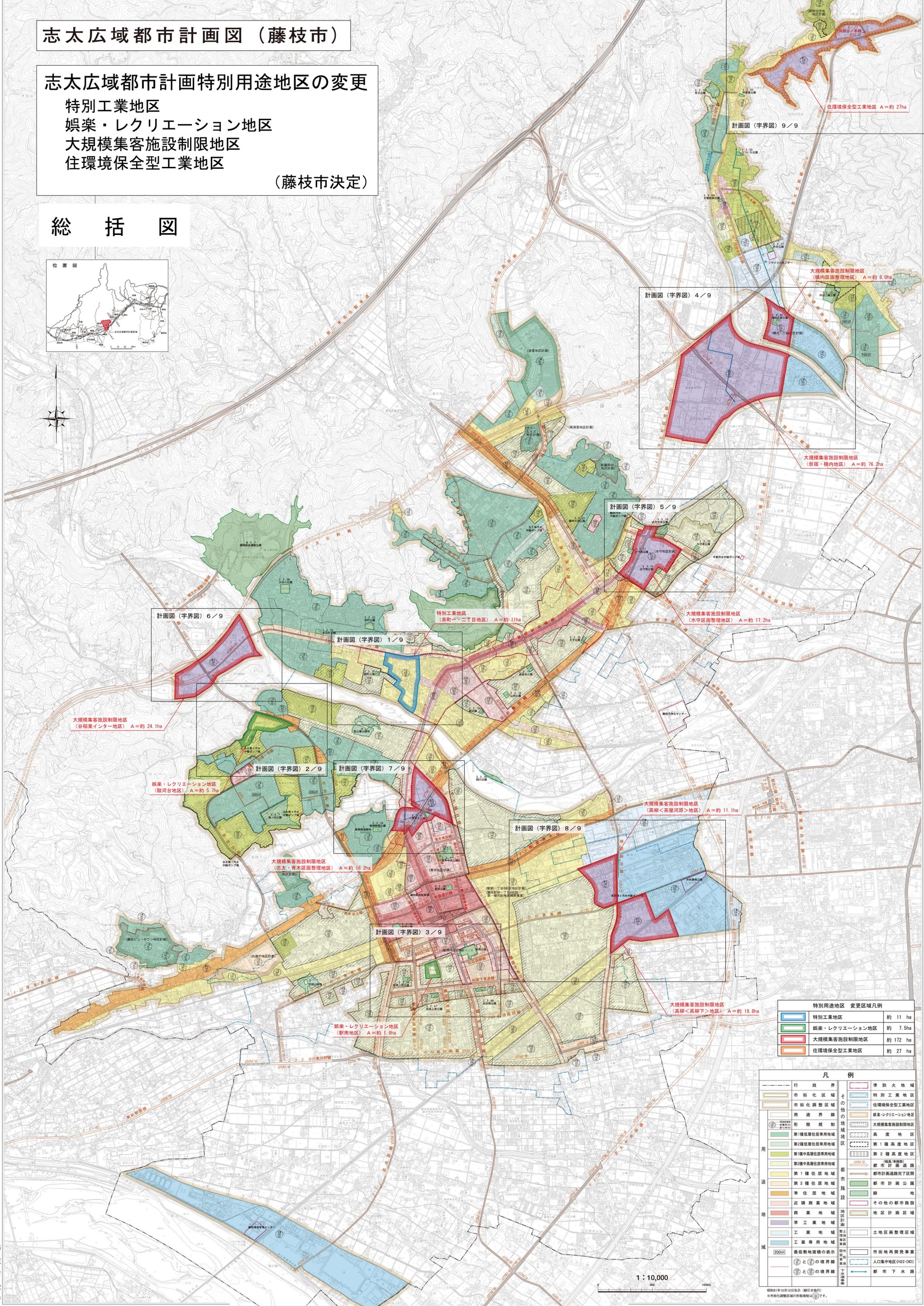


志太広域都市計画図（藤枝市）

志太広域都市計画特別用途地区の変更
 特別工業地区
 娯楽・レクリエーション地区
 大規模集客施設制限地区
 住環境保全型工業地区
 （藤枝市決定）

総括図



計画図（字界図）6/9
 大規模集客施設制限地区
 （谷稲葉インター地区） A=約 24.1ha

計画図（字界図）1/9
 特別工業地区
 （茶町一・二丁目地区） A=約 11ha

計画図（字界図）2/9
 娯楽・レクリエーション地区
 （駿河台地区） A=約 5.7ha

計画図（字界図）7/9
 大規模集客施設制限地区
 （志太・青木区画整理地区） A=約 16.2ha

計画図（字界図）3/9
 娯楽・レクリエーション地区
 （駅南地区） A=約 1.8ha

計画図（字界図）8/9
 大規模集客施設制限地区
 （高柳<高柳下>地区） A=約 18.8ha

計画図（字界図）5/9
 大規模集客施設制限地区
 （水守区画整理地区） A=約 17.2ha

計画図（字界図）4/9
 大規模集客施設制限地区
 （飯沼・横内地区） A=約 76.2ha

計画図（字界図）9/9
 住環境保全型工業地区
 A=約 27ha

	特別工業地区	約 11 ha
	娯楽・レクリエーション地区	約 7.5ha
	大規模集客施設制限地区	約 172 ha
	住環境保全型工業地区	約 27 ha

	市 政 界 界		準 防 火 地 域
	市 街 化 調 整 区 域		特 別 工 業 地 区
	用 途 界 界 線		住 環 境 保 全 型 工 業 地 区
	形 態 規 制 地 域		娯 楽 ・ レ ク リ エ ー シ ョ ン 地 区
	第1種低層住居専用地域		大規模集客施設制限地区
	第2種低層住居専用地域		高 度 地 区
	第1種中高層住居専用地域		第1種高度地区
	第2種中高層住居専用地域		第2種高度地区
	第1種住居地域		都 市 計 画 道 路
	第2種住居地域		都 市 計 画 道 路 完 了 区 間
	準 住 居 地 域		都 市 計 画 公 園
	近 隣 商 業 地 域		緑 地
	商 業 地 域		其 他 の 都 市 計 画 施 設
	準 工 業 地 域		地 区 計 画 区 域
	工 業 地 域		土 地 区 画 整 理 区 域
	工 業 専 用 地 域		市 街 地 再 開 発 事 業
	最 低 地 面 積 の 表 示		人 口 集 中 地 区 (Q2-Q5)
	と の 境 界 線		都 市 下 水 路
	と の 境 界 線		

1 : 10,000